



市の人口

(11月末現在)

人口	52,812人	出生	97人
男	26,680人	死亡	7人
女	26,132人	転入	393人
世帯数	15,019	転出	248人

11月の火災と救急

火災件数	2件	救急件数	73件
------	----	------	-----

交野市役所総務部

(92)0121



12月号 DECEMBER

今月のページ16

- 2 ページ 今年の10大ニュース
- 4 ページ 市財政の実態と問題点
- 6 ページ 国勢調査の結果まとまる
- 7 ページ ごぞんじですか消防設備点検義務
- 8 ページ 歳末交通事故防止運動
- 9 ページ 年末年始ゴミ収集
- 10 ページ 傍示地区の伝説
- 12 ページ カメラアングル、お知らせ
- 14 ページ 市民の広場、私のふるさと
- 16 ページ 行事カレンダー

神宮寺(倉治)にて

まだ寒さまでには間があると思っているうちに、朝晩の冷えこみはぐっと強くなり、ことしもいよいよ押しつまりました。

神宮寺のブドウ畑も今は、実をたわわにしていたころの面影はなく、畑に網をかぶせたように枝だけがさむざむと広がり、ときおり静まりかえった畑に野鳥が日なたぼっこをたのしんでいました。

(表紙写真の「シリーズ交野のまちなみ」は、今回をもって終了します。)

野10大ニュース

光陰矢のごとし、歳月のたつのは早いもので、はや一年が過ぎ去ろうとしています。この一年を振り返りますと、多くの出来事がありました。今回は、この出来事のなかから10題を選び「75年交野10大ニュース」と題し、この一年を振り返ることにしました。

■ 心身障害児通園施設

4月に開園される (写真-4)

心身障害児通園施設 (あすなろ園) が4月に開園されました。

施設は、機能訓練室、温水訓練室などがあり、就学前の幼児と老人身障者を対象としています。

■ 印鑑登録証明の方法がかわる

印鑑の偽造、悪用などの不正事件を未然に防ぎ印鑑事務の近代化、スピード化を図ることをねらいとして、8月1日から印鑑登録証明の方法が変わりました。

■ 市政をになう——新議員誕生——

市制施行後初の市議会議員一般選挙を、9月21日10か所の投票所で行いました。

今回の選挙は、都市型の傾向が見られ投票率の低下が心配されましたが市政をになう市議会議員の大切な選挙だけに市民の関心も高まり、投票率は79.44%に達しました。

■ 乳ガン無料検診

30歳以上の婦人を対象に

婦人の健康を守るために、市内30歳以上の婦人1万人を対象に無料乳ガン検診を実施しました。

本市では、5年前から無料で子宮ガン検診を行っていましたが、最近乳ガンがふえてきたことから実施したものです。



■ 自動車文庫

ブンブン号市内に登場 (写真-1)

2月から市内18か所を巡回する自動車文庫が登場しました。

愛称は、花 (文庫) のまわりにミツバチ (チビツ子) が集まってくるようにという願いから「ブンブン号」と名付けられ「誰でも気軽に簡単に読みたい本が借れる、ことをモットーに、図書2,000冊を常備して、毎月一回同じ駐車場を巡回しています。

■ 5万人目の市民誕生 (写真-2)

2月24日、星田の上西宗次さんと妻ひろ子さんの長男弘次ちゃんが、ちょうど5万人目の市民となりました。

弘次ちゃんには、市長から5万人目の認定書と記念品が贈られました。

■ 交野市

野外活動センターオープン (写真-3)

設備の増設、整備等が整い、7月に交野市野外活動センターがオープンしました。

この夏は、自然とキャンプが好きな若者がキャンプ場へやってきました。



75年交



■ 母子いこいの場オープン きぼうの家 (梅が枝) (写真-5) 松の実広場 (松塚) 倉治きぼうの家 (倉治)

母子いこいの場は、地区のみなさんの協力と市の努力によって、子どもたちが自由にかつ安全に遊べる場を提供するとともに、学校ではあまり経験できない年齢層のことになった集団の中で、いろいろな経験や訓練の場をもたせることをねがいとしてスタートしました。

■ 50年ぶりに「だんじり」、 若宮神社までひかれる (写真-6)

昨年までは、天田の宮神社で「だんじり」をひいていましたが、今年は若宮神社が改築されたことにより、50年ぶりに天田の宮神社から若宮神社まで「だんじり」がひかれました。(私市地区の秋まつり)

■ スノーケル車を配置 消防体制強化される (写真-7)

消防体制をより一層強化するために、「屈折はしご付消防ポンプ自動車」(スノーケル車)を購入し、11月10日に配置しました。本市でも、中層建築物が増加しており、これらの火災や災害に対し大きな力を発揮するものと期待されています。



地方財政の危機

市財政の実態と問題点

助役 北田 輝雄

(その8)

みんなで見よう
知ろう
考えよう

行財政の問題とその方策

これまで市の財政実態、また、国の地方財源保障制度としての地方交付税や人件費の問題等、粗雑ではあるがその現状を述べてきたので今日、市がいかに財政危機に陥っているかが理解願えたことと

そこで、いろいろの問題点をまとめ、今後の方策的なことを提唱し、それに対する市民各位のご批判を率直にうけ、勇気と英断をもって今日の難局を克服すべきである

と考えるものである。今や地方行政は、環境と財政の二面から、従来の政策や行政の内容、方法と同時にその理念の根本的転回もしくは清算を迫られているといえよう。

また、市運営の主要な問題とさえなり、市運営の主要な問題とさえなりつつあるといわねばならぬ。

都市財政問題において、本市の場合には人口増大からくる要求が最も重要な問題であり、従来の財政理論の転換を促すものでさえある

従って、そこに、従来の補助金制度に対する再検討とともに自治体に対する大巾な権限委譲に伴う自主財源の附与に關し、都市経営改革の引金の役割を期待させられるものがあるといえよう。

地方自治体の行政機能の拡大と変貌は必然的に財政の問題と関係する。

すでに述べたように超過負担の重みは都市財政機能をまひさせる要因でもある。

しかし、このことは一面において自治体の無策さを物語るとともに、計画力の貧困を示すものとい

う考え方はできないだろうか。都市経営は政策の形成と効果の実施の連続にあるのであって財政がその軸心であるとするれば、その財源の確保はまさにその前提要件でなければならぬ。

現在の補助金制度を含め地方行政の財源配分を洗い直すことが必要であり、そのためには現行制度を支えている既成概念の転換とより効果的な配分方法の採用に踏み切ることがどうしても必要となるであろう。

今日の地方行政は、国や他の機関からの受け売りの行政姿勢では対応できない行政需要をかかえており、今後ますますこの傾向が強まると思われる。

住民運動は全国的風潮となりつつあるが、これらの運動が単なる反対のための反対であつたり、単なる地域エゴイズムに終始している段階においては、住民と行政の間は不毛の論争から脱却することは不可能であると思われる。

しかし、住民が公共の場での発言こそ自らの生活改善に役立つことができるといふ体験を得ることによって、また、行政側が住民の

理解を得ることがいかに困難で廻り道であつても、その努力を通じて自らの行政体質を改善していく糧となることを自覚することによって、住民と行政との間に新しい相互関係が生まれるものと信ずるものである。

都市化の波は、本市にも、例外なく押し寄せてきており、住民の意識も従来のように受動的なものから権利意識をもって自己の利益を主張するものへと転換してきて

いる。それに伴つて行政需要は爆発的に増大しつつあるといえよう。市はまさしく行政的にも財政的にもその対応能力を著しく欠いているといわざるを得ない。

そこで、当面市としては、今日の状況下にあつて、行政サービスの見直しをどうしても迫られるであろう

この場合留意すべきことは、財政危機の名のもとに地方自治体として自らの路線を見失

つたり放棄したりして、国等からの委任事務のみを行なえばよいという消極的かつ安易な行政選択に陥つてはならぬということである

行政事務の何を残し、何を切り捨てるべきかを真剣に考えねばならないであろう。

行政サービスの見直しを論ずるにあつて、再度理解しておかねばならぬことは超過負担の問題であると思う。

従つて、本市の超過負担の現状をさらに分析してみることにする

超過負担を一般的に解釈すれば国庫補助負担金の補助負担基準や条件が地方の実務に適合しないため、適合する措置を地方が余義なくされることによつて自己財源の持ち出しをすることである。

この解釈自体は国も地方団体側も異存のない見解であろう。それにもかかわらず問題になるのは、超過負担の内容や取扱いをどうきめるのかについて一定のルールがないからである。

そこに議論のポイントがあり、国と地方との対話の欠如、押しつけられた不十分な措置に対する地方の抵抗の形が今日の姿となつて

いるといえよう。しかし、現在一般的に超過負担といわれる内容は「単価差」「対象差」「数量差」である。

単価差というのは、市が実際に行う実施単価に対して、国の基準単価が低すぎるために生じる差をいう。

認めていないのである。従つて、地方公共団体がいう超過負担と国がいう超過負担の考え方が大きく異なっているのが現状である。

単価差については、毎年度あるいは一年間に二回も改正をし、その解消措置が現実に行なわれてい

る。それにもかかわらず問題になるのは、国がもつぱら自分の都合により、単価差だけが超過負担だと

する姿勢、この問題が解決されないこと、単価差についても解消措置は講じられてはいるが、常に後追いの措置であるため、新たに超過負担が生じてきていることである。

この問題は解決されないままにエンドレスのきらいがある。

それでは、対象差というのはどういうことかといえ、当然補助対象となるべき経費が補助対象に

されていなくことから生じる差をいうものである。

それでは、なぜこれを超過負担として国が認めないのかという

と国庫補助負担金の対象条件の改善で取り上げるべき性格のものであり

先の単価差のように物価の変動等により客観的に是正すべき性格のものではないといふのがその理由の

ようである。

さらに、数量差は補助負担対象事業の数量が過少のために生じる差をいうのであるが、これも国の見解は国庫補助負担金の条件の改善として取りあげべき問題であり超過負担の内容とすべきでないといふのである。

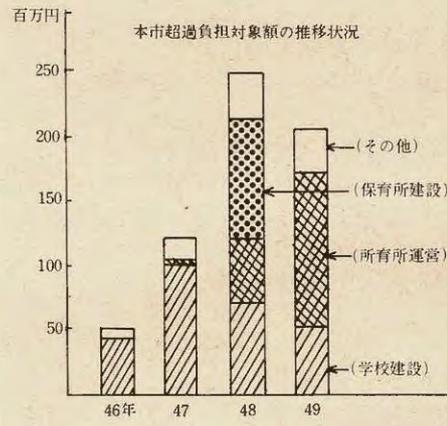


表16 昭和48年度 超過負担実態調査

事業名	決算額		超過負担額								
	A	B	単価差		数量差		対象差		計		
			超過負担率C	B×C D	超過負担率E	B×E F	超過負担率G	B×G H	超過負担率I	A-B+C+D+E+F+G+H J	構成比
1.義務教育施設の建設事業	195,774	124,850	% 29.5	36,888	% 13.8	17,226	% 13.5	16,806	% 56.8	70,920	% 28.3
2.義務教育諸学校の教材費	19,287	5,072	0.2	15			279.7	14,186	280.0	14,201	5.7
3.保育所の運営費	112,269	24,301	202.2	49,145					202.2	49,145	19.6
4.保育所の建設事業	317,122	33,898	274.7	93,102					274.7	93,102	37.1
5.農業委員会職員給与費	5,040	845	434.3	3,670	0	0	62.1	525	496.4	4,195	1.7
6.農業委員会委員手当	1,362	199	584.4	1,163					584.4	1,163	0.5
7.国民健康保険の事務費	17,877	6,152	127.6	7,849			63.0	3,875	190.6	11,724	4.6
8.国民年金の事務費	11,599	4,155	153.7	6,386					153.7	6,386	2.5
9.公営住宅の建設事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	680,330	199,472	99.3	198,218	8.6	17,226	17.7	35,392	125.8	250,836	100.0

このように、超過負担の範囲とその内容の取り扱いについては、国と地方の間には相当の隔りがある。この解決が先決問題であり、国と地方の対話による誰もが納得のいく解決が必要なのである。一方的にはどうなっているのかといえば、地方財政法(十八条)に「国の補助負担金等の地方公共団体に対する支出金の額は、地方公共団体が当該国の支出金額を基礎として、これを算定しなければならない」と定められている。

つまり、国と地方との財政秩序が明確にされており、また、地方自治法(二二二条の二)には、国の機関委任事務の経費の支弁の義務づけを明らかにしているが、現実の運用段階においては、はなはだこの趣旨が生かされていないと見るのが大方の考えであろう。ちなみに、本市の実態はどうであるかを少し考察してみよう。

四十八年度決算によれば、おおむね次の八項目があげられる。

一、義務教育施設の建設事業
二、義務教育諸学校の教材費

三、保育所の運営費
四、保育所の建設事業
五、農業委員会職員給与費
六、農業委員会委員手当
七、国民健康保険の事務費
八、国民年金の事業費等

具体的数値は別表(十六)に示すとおりであるが、この数値は、あくまでも本市が四十八年度において決算した額であり、例えば、義務教育施設の建設事業における建設事業の一部であり、残りの部分は、後年度において、市が買戻した年度に決算額として表われているのである。

したがって、ここに示す数字はかかる意味において、全事業費の一部ということである。

なお、学校の場合における用地費は全く決算額には含まれていない。ただし、保育所の場合は用地費が一億九千二百円含まれている。この数値で明らかのように、本市の場合、額的にも超過負担率においても注目されるのが保育所建設事業である。

それについて、学校建設、そして保育所の運営費における超過負担が顕著にあらわれている。学校建設にかかると単価差は、妙見坂小学校で一㎡当り一万四千五百円、第二中学屋体で一㎡当り三万四千三百八十円もあり、さらに屋体の数量差は二百六十㎡、対象差は、両方で一千六百八十一万円にも及んでいる。

対象差については、若干実施の内容にも問題があると思う。

なぜならば、義務教育施設として当然に対象にされるべき種類のものと、せいたくは属するものがあり、この判断は極めてむづかしいからである。

たとえば、具体例をあげれば、放送設備とかインターホン設備特別教室のカーペット敷、金属工事、渡り廊下等である。

この内訳をみてわかるように渡り廊下等は用地の状況や建物により当然に渡り廊下を設けなければならないものであり、果してこれが「せいたく部分」といえるのであろうか。

また、放送設備とかインターホン設備はどうであろうか。

これについては、無いよりは有ることの効果は当然のことである。カーペット敷のようなものについては、ややせいたくという感じがしないでもないが、実際の効果と経費面からみて安上り的な面もあり、あながち「せいたく」という決めつけはできないと思われる。この点が現在、国基準の不明瞭なところであり、超過負担論議がなされる要因でもあろう。

確かに、義務教育施設であり、教育の場としての施設が確保されておればよいのであって、単に外観を装い、無駄な経費をかけることではないと思われる。

このように「外観」や「格好」のために支出する経費は、本来、教育内容充実のための経費にまわすべきであるという考えは誰しも同じであろう。

「無」より「有」の効果は理解できるとしても、今日の財政実態を認識するとき、何を選び何を節約するかという判断は、この教育施設のみならず行政全般にもいえることであろう。

保育所についてみると、単価差は㎡当り七万二千二百円、府補助金との単価差は㎡当り六万六千五百円となっており、用地費については全く補助手当はなされておらず、用地費を除いたとしても、総額で九千三百十万円にのぼる超過負担となっている。

これは第三保育所の例示であり、これは第二保育所の例示であり、学校施設のそれと比べて多額の単価差が生じているのは、保育所の場合、工事費総額の中には学校施設にない固定的備品類、例えば、冷暖房施設が含まれていることと本市の特徴ともいえる幼保一元化実現のための施設配置を行っていることによるところが大である。

つまり、数量差が第三保育所の場合二百四十三㎡もある。

これは保育所に遊戯室を設けているために生ずるものであり、一方幼稚園部分では、数量差はほとんど生じていない。

こういう実態から保育所の場合には多額の超過負担となっている。また、保育所の場合、施設内容は学校よりも高くつくというのはい般的に周知されているところであるが、国の補助単価にあつては学校の補助単価とは㎡当りわずかに四十九百八十八円の差に止まっている。

また、保育所運営経費についても総額で四千九百十五万円もの超過負担が生じていることになる。四十八年度の本市における超過負担総額は二億五千万円に達し、今後この問題が解消されなければますます本市財政に大きな圧迫を加えることになる。

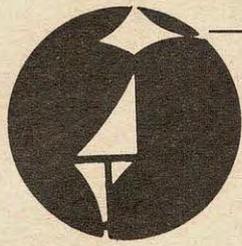
超過負担の内容がこのように明瞭化した以上、その解消は当然であり、定額の補助については、再検討を含め整理することが必要であり、物価スライド方式の採用や次年度精算方式等根本的改善が是非なされねばならず、このことが地方財政の危機を脱し、地方行政の秩序を確立することにもなりその改革を強く叫ぶものである。

本市の行政の問題点としての一つが以上並べた超過負担の解消であることは理解されたと思う。

しかし、超過負担問題のみが今日の市財政を悪化させているとはいえない。

確かに、これまで既に述べたように、現実の問題として、国の考え方や制度の中には、あるいは法的にも、実情にそってないものがあり、その改善が必要であるところが随所にみうけられるのであるがそれをもって「国が悪い」「国の責任」といつて論じ、あるいは非難しても、今日の市財政への影響は今すぐに好転する期待もできないであろう。

従って、かかる問題を提起し、政府及び関係機関への強い改善を迫る一方、市にあつては、独自の自主財源確保の方策を樹立することと、行政全般を通じてその効果と経費を再検討するとともに、市財源の効率的重点的配分を推進することが極めて緊急かつ重要なこととがらである。



昭和50年国勢調査の結果

人口増加率56.4%

府下ではミトツプ、

10月に実施しました国勢調査の概数がこのほどまとまりました。

その結果は、別表Ⅰ・別図Ⅰのとおりです。本市の人口は、グラフが示すとおり近年急激に人口が増加し、昭和40年から昭和45年の増加率92.2%、昭和45年から昭和50年にかけては56.4%の増加率となっています。

一世帯当りの人員は、昭和45年3.8人から昭和50年3.7人となっています。

流出人口は、別表Ⅱのとおり通勤だけをみますと、大阪市の東区、北区への流出が圧倒的に多く、府下衛星都市では枚方市への流出がもっとも多くなっています。

別表Ⅰ 総かつ概数表

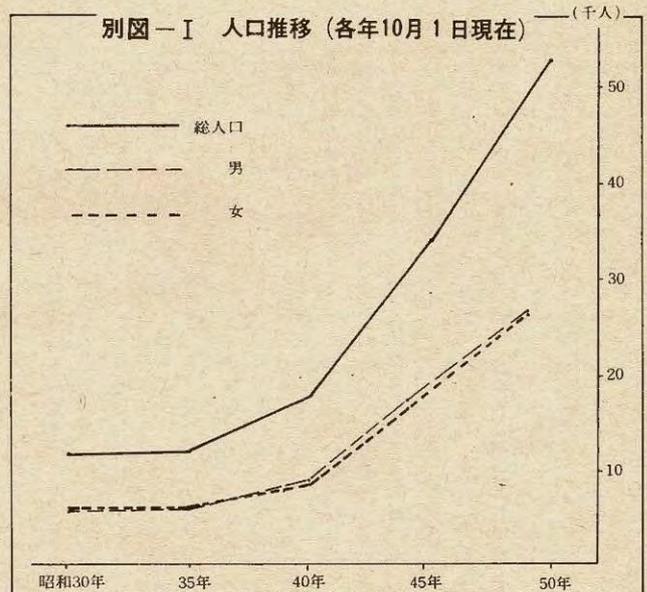
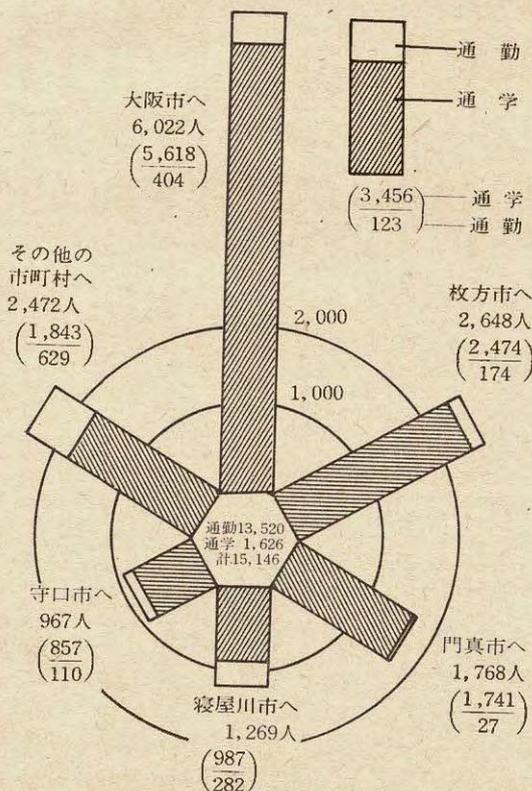
年月	世帯数	世帯人員			一世帯当りの人員
		総数	男	女	
45年10月	8,839	33,701	17,244	16,457	3.8
50年10月	14,363	52,717	26,561	26,156	3.7

注)・世帯数には、準世帯を含んだ計算世帯数です。

・50年の数字は、概数ですので後日統計局から発表される数字とは若干異なることもあります。

別図Ⅱ 昭和50年国勢調査

府内流出人口



別表Ⅱ 府内流出人口表

流出先	総数			通勤者			通学者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
東区	1,530	1,213	317	1,484	1,196	288	46	17	29
	1,078	843	235	1,036	824	212	42	19	23
北区	1,110	885	225	1,077	862	215	33	23	10
	848	662	186	823	644	179	25	18	7
城東区	499	418	81	394	354	40	105	64	41
	588	443	155	438	369	69	160	74	86
西区	337	290	47	331	285	46	6	5	1
	212	176	36	206	172	34	6	4	2
都島区	270	221	49	261	213	48	9	8	1
	191	148	43	173	136	37	18	12	6
枚方市	2,648	1,836	812	2,474	1,731	743	174	105	69
	1,863	1,296	567	1,684	1,207	477	179	89	90
門真市	1,768	1,537	231	1,741	1,521	220	27	16	11
	1,049	861	188	1,036	854	182	13	7	6
寝屋川市	1,269	951	318	987	740	247	282	211	71
	752	563	189	601	454	147	151	109	42
守口市	967	788	179	857	733	124	110	55	55
	584	429	155	486	391	95	98	38	60
大東市	675	494	181	552	432	120	123	62	61
	365	235	130	274	196	78	91	39	52

注) 上段50年、下段45年

ごぞんじですか 消防設備等の点検義務

昨年六月の消防法一部改正により、集会所・百貨店・市場等入りの多く集まる場所の消防設備等は定期点検が義務づけられ、また設置のさいは検査を受けなければなりません。

点検の義務化は、人命尊重の立場から設備が常に正常に働くようにしておかなければならないという、火災事故防止の意味から改正されたもので具体的には別表のとおりです。

定期点検を少なくとも毎年一回、あるいは半年に一回おこない、自主的ということではなく設備によっては資格者がおこない、その結果を消防長に報告しなければいけません。

なお詳しくお知りになりたい人は、消防本部☎九二一〇〇一まで。

団地のベランダ

火災に備え整とんを

府宮、公社、公団等の中高層建築物のベランダを物置がわりに使っている家庭がよくあります。

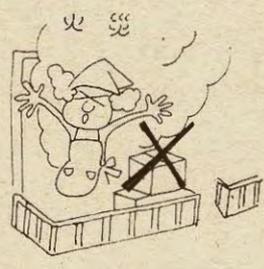
万一、火災になったとき、ベランダにある隣との境の仕切板を打ち破れば、隣へ避難できますが、その仕切板の前にミニ物置等を置いてある家庭があります。

これは、中高層建築物の火災の恐ろしさを考えると、自分で自分の命を縮めているのと同じです。

しかし、ベランダに物を一つも置いてはいけないということではありません。

たとえば、ミニ物置を置く場合は、隣との境にある仕切板の前ではなく、反対側におき、整理、整とんをすれば、避難するときも支障ありません。

あなたのベランダはどうかもう



教育委員長に 奥西孫市氏

十一月十日の定例教育委員会において任期満了にともない、委員長と委員長職務代理の改選がおこなわれました。

新しい教育

消防用設備の点検一覧表

配線	消防用設備等の種類等	点検の内容及び方法		点検の期間
		点検	点検	
非常電源 (配線の部分を除く)	消火器具、消防機関へ通報する火災報知設備、誘導灯、誘導標識、消防用水、非常コンセント設備及び無線通信補助設備	外観点検及び機能点検	点検	六か月
	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、屋外消火栓設備、自動火災報知設備、漏電、火災警報器、非常警報器及び設備、避難器具、排煙設備、連結放水設備並びに連結送水管	外観点検及び機能点検	点検	六か月
自家発電設備	動力消防ポンプ設備	総合点検	総合点検	一か年
	非常電源専用受電設備又は蓄電池設備	外観点検及び機能点検	点検	六か月
配線	非常電源専用受電設備又は蓄電池設備	総合点検	総合点検	一か年
	自家発電設備	作動点検、外観点検及び機能点検	点検	六か月
配線	非常電源専用受電設備又は蓄電池設備	総合点検	総合点検	一か年
配線	非常電源専用受電設備又は蓄電池設備	作動点検、外観点検及び機能点検	点検	六か月
配線	非常電源専用受電設備又は蓄電池設備	総合点検	総合点検	一か年

北河内支部ポンプ操法大会に

本市消防団優勝

十月十九日、北河内支部消防団ポンプ操法大会が、松下配送センターにおいて開催されました。

本市消防団は、本大会において目ごろの訓練の成果を発揮し、みごと優勝しました。

出場選手は次のとおりです。

井戸康博 (敬称略)

▼私部分団、指揮者 上谷金司、一番員 原田治郎、二番員 橋内誠治、三番員 津熊武夫、四番員 東野史郎、五番員 中尾昭、六番員 矢寺実、補欠 山崎陽作、(敬称略)

税行政に貢献ごころうさま

税務署長表彰者ら五人表彰

十一月十七日、北大阪商工会議所において枚方税務署から、五十年年度納税表彰並びに青色申告制度施行二十五周年を記念して感謝状が贈られました。

市内で受賞された人は次のとおりです。

▼枚方税務署長表彰 小綿義夫 (敬称略)

▼青色申告制度施行二十五周年記念感謝状 中角納、加地脩夫、▼枚方納税協会長感謝状 原清成、▼枚方納税貯蓄組合連合会長感謝状 東野豊太郎 (敬称略)

▼知事賞 辻中伊三郎 (郡津)、▼市長賞 藤田源二郎 (倉治)、▼議長賞 下阪康吉 (星田)、▼農業協同組合長賞 富田彦市 (私部)、▼農業委員会会長賞 和久田安雄 (星田)、▼農業共済組合長賞 堂野好治 (星田)、▼農研会長賞 根本武雄 (私部)、▼向井久治郎 (森)、▼努力賞 八筆、▼参加賞 二十三筆 (敬称略)

読書指導功労者

谷川一重さん表彰される

十月三十一日、第十九回大阪府読書団体友の会大会で、読書指導功労者として谷川一重さん(私部)が表彰されました。

これは、地元への自動車文庫駐車場設置に尽力され、また読書会発足以来、代



水稻立毛品評会入賞者決まる

本市農研会主催の水稻立毛品評会(取水稲立毛品評会)が十月八日市内各地で行われまし

り入れ前の稲のできぐあいを審査)が十月八日市内各地で行われまし

た。

農業改良普及所、交野市農協、農業委員会、その他農業関係機関から選出された審査員が、地区予選を勝ち抜いてきた十六農家について、慎重に審査した結果、次の皆さんが入賞されました。

全般に、今年の水稲の作柄は非常に良く、収穫された新米が皆さんの食卓にあがるのも近いでしょう。

歳末を急がず あせらず交通安全

「歳末を急がずあせらず交通安全」と、府下統一スローガンをあげ、十二月末日まで歳末交通安全防止運動を実施しています。

今年の重点目標は、歩行者（特に子供と老人、身体の不自由な人）および、自転車利用者の交通事故防止と、飲酒運転の追放です。

飲酒運転は事故のもと

本市の交通事故状況は左表のとおりですが、歩行者・自転車利用者の事故が増加の傾向にあります。

特に年末には、酒を飲む機会が多くなりますが、酒を少しでも飲むと運転に必要な知覚能力がマヒし、心身機能が減退して正常な運転は絶対できません。

飲酒運転は絶対しない、させないよう注意しましょう。

もし、飲酒運転をすると次のように処分されます。

- 1 飲酒運転は絶対しない、飲酒運転者の注意点
- 2 道路へのとびだしや、車の直前直後は横断しない。
- 3 自転車は二人乗りをしない。
- 4 自転車はいつも点検・整備をしておく。

- 1 飲酒運転は絶対しない、飲酒運転者の注意点
- 2 道路へのとびだしや、車の直前直後は横断しない。
- 3 自転車は二人乗りをしない。
- 4 自転車はいつも点検・整備をしておく。
- 5 自転車を追越す時は、動作に注意し離れて追抜く。

- 1 おとなが率先して交通ルールを守り、子供にその習慣づけをはかる。
- 2 道路へのとびだしや、車の直前直後は横断しない。
- 3 自転車は二人乗りをしない。
- 4 自転車はいつも点検・整備をしておく。

の場所へは車で行かない。

2 横断歩行者（特に子供、老人、身体の不自由な人）には必ず進路をゆるする。

3 「イヤイヤ」を押えて信号無視や無理な追越しは絶対しない。

4 生活道路では必ずスピードを落し子供のとびだしに注意する

5 自転車を追越す時は、動作に注意し離れて追抜く。

＝歳末警戒運動＝ みんなの力で 平穏で明るい町に

いよいよ年の瀬もおしせまり、あわただしく今年も過ぎようとしていますが、毎年、歳末になると各種犯罪・事故が多発する傾向にあります。

このため本市では、市民生活の安全を確保するため防犯活動を強化し警察の歳末警戒に歩調を合わせ、重点的・集中的な警戒監視体制を確立して平穏で明るい町づくりをしたいと願っていますので、みなさんの積極的な協力をお願いします。

また、次の点に十分注意してください。

- 1 多額のお金を取扱うときは、ヒツタクリ・スリに注意しましょう。
- 2 盛り場等における街頭暴力や迷惑行為をなくすため、みんなで協力しあい、見たり聞いたりしたらすぐ警察に連絡しましょう。
- 3 女性をねらう各種犯罪が多くなりますので、夜間の一人歩きは十分注意しましょう。

一月にオープン
自動車安全
運転センター

来年一月一日から、門真にある府警察自動車運転免許試験場内に自動車安全運転センター大阪府事務所を開きます。

自動車安全運転センターでは、交通事故の証明、運転免許の経歴証明、運転免許の停止直前に点数の通知、運転技能の研修等の業務を行います。

各種の証明が必要ときは、派出所、駐在所にある申請書（郵便振替用紙）に証明の種類を記入のうえ、近くの郵便局へ手数料と共に申し込みください。

証明書は、申込日から約八、九日で自宅へ郵送されます。

お急ぎのときは、直接センターにおこしください。

2 運転免許を取消処分
飲酒運転の違反点数は最高十二点、事

交野市交通事故状況

(枚方警察交通課事故係調べ)

種別	人身		死亡		重傷		軽傷		物損 件数
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
45	81	108	1	1	12	12	68	95	72
46	106	143	6	6	18	21	82	116	81
47	100	127	3	4	24	27	73	96	98
48	104	121	0	0	18	18	86	103	100
49	100	104	2	2	19	19	79	84	89
50 (10月現在)	87	105	1	1	11	12	75	92	90

国保事業。ピンチ

滞納整理を実施

保険税の滞納者は、年々増加しそれによって市の国保財政がピンチに追い込まれています。

本市では、十二月十日から二十七日までを滞納整理実施期間とし保険税の徴収に努力することになりました。

市民みなさんの協力をお願いします。

また、医療費の節約にご協力ください。

健康を守るために、早期発見、早期治療につとめ、自分のからだ

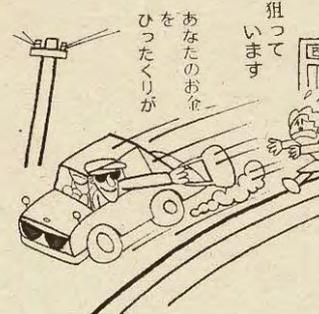


昭和51年度ヘルパ募集

夏の野外活動センターは、セミ、カブトムシ、クワガタ……
みどりのぼ、は、に、あひさのひかりキラキラ……

あなたの手で素晴らしいキャンプ場をつくりあげませんか。熱意と行動のあるあなたを必要としています。

対象 18歳以上の男女（高校生は除く）
人員 20人程度
内容 センター利用者の生活指導
申込 教育委員会社会教育課 ☎92-0121 内線 222



1 多額のお金を取扱うときは、ヒツタクリ・スリに注意しましょう。

2 盛り場等における街頭暴力や迷惑行為をなくすため、みんなで協力しあい、見たり聞いたりしたらすぐ警察に連絡しましょう。

3 女性をねらう各種犯罪が多くなりますので、夜間の一人歩きは十分注意しましょう。

各種の証明が必要ときは、派出所、駐在所にある申請書（郵便振替用紙）に証明の種類を記入のうえ、近くの郵便局へ手数料と共に申し込みください。

証明書は、申込日から約八、九日で自宅へ郵送されます。

お急ぎのときは、直接センターにおこしください。

山田無文老師を迎え 新春講演会を開催します

不況が深刻化しようとしてい
ます。
家計は苦しく
なっています。
こういうとき
どうしたらよい
のでしょうか。
むずかしいこ
とも知れませ
んが、素直にそ
うなつた事実を
認めることが大
切でしょう。
それを、不平
不満を言っても
解決はしません。
起こってくる
ことにおもしろ
くはないことが
多い、しかし、
これが世間の姿
なのです。
世の中が乱れて
くると人の心も
乱れて、人の心
の乱れがまた世
中の乱れを深め
ていくのです。
では、現代をど
う生きるか。
今こそ、人間が
相ともに生きあ
う道を、私たち
の心と眼で真剣
に考えるときで
す。
真の人間道への
探求と実践を思
い直すときが来
ています。
ここに、禅門の
大家山田無文老
師をお迎えして
新春講演会を開
催します。

老師は、京都花園大学の学長であり、神戸市祥福寺に専門道場を持たれ、その高説は国内はもちろん海外にまで多くの人心に感銘をあたえています。
どうか、お気軽におこしください。

○日時 一月二十三日(金)
午後一時三十分から

○場所 福祉センター

○主催 教育委員会

年末のごみとし尿 年始のごみとし尿

ごみの収集

年末年始は、多量のごみが出る
と予想されます。
そこで、年末年始のごみ収集を
次のように行いますのでご協力く
ださい。

▼ 年末の収集日
年末のごみ収集は、別表の日程
で行います。
ごみは、指定された日になら
ず集積場所へ出してください。

▼ 年始の収集日
年始のごみ収集は、別表の日程
で行い、従来のごみ収集は一月十
二日(月)から行います。
年始の一週間はどの家庭でも多
量のごみが出ると思われるます

もし、容器が一杯になった場合
「ポリ袋」などを利用して収集日
まで、家庭で衛生的に保管して
ください。
なお、紙類など燃える物はでき
るだけ自家処理してください。

し尿収集業務
二十七日まで
年末のし尿収集業務は、二十七日(土)まで行います。
問い合わせや苦情は、二十七日の午前中までにご連絡ください。
年始は、一月五日(月)から従来どおりの収集業務を行います。

し尿収集後
汲取券回収に協力を
し尿収集を行ったときは汲取券を回収していただき、回収ができませんが、汲取口付近に守がちのために、券の回収ができない家庭があります。

自動車文庫

一月はお休みです

自動車文庫「ブンブン号」は車輜整備等のため、一月はお休みします。
ブンブン号は今年二月にスタートして以来、約一万九千人の人に利用され、約四万三千冊の本が読まれました。

来年二月からは、ステーション(巡回場所)、巡回日程を多少変更して、新しくスタートしますの
なおい層ご利用ください。
なお、一月中に読みたい本がありましたら、十二月に巡回したと

新着書紹介

▽恋・スプーン一杯の幸せ
(落合恵子・祥伝社)

▽この愛はそれでいいのか
(田中澄江・青春出版社)

▽首狩族

▽酔素健康法
(森田義雄他・主婦と生活社)

▽春の岬
(中山あい子・講談社)

▽剣の天地
(池波正太郎・新潮社)

年末のごみ収集日

収集日	収集地区
12月28日(日)	倉治、郡津、幾野、向井田、寺、松塚、東幾野、青山、柴野
12月29日(月)	私部、私市、天野が原、梅が枝、藤が尾行殿、浜の池、森、駅前(長砂町)
12月30日(火)	星田、星田山手、南星台、妙見坂、妙見東、私市山手

年始のごみ収集日

収集日	収集地区
1月6日(火)	倉治、郡津、幾野、向井田、松塚、東幾野、青山、寺、柴野
1月7日(水)	私部、私市、天野が原、梅が枝、藤が尾行殿、浜の池、森、駅前(長砂町)
1月8日(木)	星田、星田山手、南星台、妙見坂、妙見東、私市山手
1月9日(金)	倉治、郡津、幾野、向井田、松塚、東幾野、青山、寺、柴野、行殿、浜の池、森、駅前(長砂町)
1月10日(土)	私部、私市、天野が原、梅が枝、藤が尾妙見坂、妙見東、私市山手
1月11日(日)	星田、星田山手、南星台

みなさんいっしょに走ってみませんか

“おはようマラソン”



冬がやってきましたが、朝早くに走る習慣をつけてみませんか。

健康づくりのためにも、ぜひ走りましょう。

日時 12月21日(日)
午前7時から
集合場所 京阪私市駅前

健康に自信のある人は、ぜひ参加ください。

傍示地区の伝説

今月は傍示地区に伝わる「氷室山八葉蓮華寺（ひむろさんはちようれんげじ）」「イボおとし」の伝説を紹介します。

氷室山八葉蓮華寺

天長三年（八二一年）降るように祈願を命じました。六年、交野・大和 弘法大師はさそく傍示が岳（今の一帯が日照り続きの龍王山）に登って八龍王を祭りにし、植えた苗がほとんど枯れてしまいました。村人たちは困りはて、なんとか雨が降らないものかと思案にくれましが、たがなにもできず、みえつたように喜びました。天皇はその効をおほめになり八龍王を祭る寺を建て、八龍王を表わす八葉蓮華寺としました。そして、その下には八つの坊を

建て、その一部を「山之坊」「梅檀坊（せんだんぼう）」「向井坊」「西之坊」といいます。



交野のわらべうた・民謡

もとすり唄

蓮華寺は、昔は三百石の寺でしたが、建暦年中（一一二一年〜一二二三年）の僧戦のとき、京都清水寺に協力したため延暦寺に敗れ寺は廃絶してしまいました。その後、元享元年（一二二二年）法明上人（融通念仏宗）が交野に御化導（ごけどう＝布教の意）のさい、八葉蓮華寺の跡に一小堂を

もとすり唄（酒造り唄一その3）

美方町社氏組合 採譜 立井敏郎

先月にひき続き、酒造り唄の一つ「もとすり唄」を紹介しました。美しい水と品質の良い米に恵まれた交野では、江戸時代から酒造りが引き継がれていますが、この「もとすり唄」は昭和二十二年ごろまで酒蔵の二階から聞こえてきていました。

これは、「はんぎいり」という丈の低いおけに、蒸米と「もとこおじ」と水を加え、酒男がかいを持って向い合わせになり、すりつぶす時の作業唄です。

鶴はご門に巣をかけおいて
亀はお庭で舞をまう
お家ご繁盛というてまわる

建てられ、旧名のとおり八葉蓮華寺とおつけになり融通念仏教の道場とされた、と平野本山の旧記に書かれています。

イボおとし

現在の蓮華寺は、すこし西の方に場所を変え明治三十六年ごろ再建されたものです。

私市、天田の宮神社うらから傍示に登りつめ、家並をすこし過ぎると小さな鳥居が見えます。

また、氷室山の山号は桓武天皇が交野にこられたとき、この山中

菅原神社は、この鳥居のすこし手前から山道を登った所にあり、

現在は御神殿と石段、その横に手洗石が木々に囲まれて残り、手洗石の中にはつねに雨水がたまり椀の葉が浮かんでいます。

イボができたなら、この水をつけると驚くほどイボがなくなるといわれている不思議な水です。

今回をもって伝説を終らせていただきます。

結語

同和行政の方向

d 事件の調査にあたっては、地区周辺の住民に対する啓蒙啓蒙をあわせて行ない、不断にこれをつづけること。

e 以上の諸施策を行なうための十分な予算を確保保障すること。

が、これら法律に基づいて実施される行政施策はいずれも多分に一般行政施策として運用され、事実上同和地区に関する対策は枠外におかれている状態である。

これを改善し、明確な同和対策の目標の下に関係制度の運用上の配慮と特別の措置を規定する内容を有する「特別措置法」を制定すること。

めには、国は、地方公共団体に対し同和対策事業の実施を義務づけるとともに、それに対する国の財政的助成措置を強化すること。

この場合、その補助対象を拡大し、補助率を高率にし、補助額の実質的単価を定めることなどについて、他の一般事業補助に比し、実情を配慮した特段の措置を講ずること。

同和対策審議会答申

(その五十)

よる事業団形式の組織が設立される等の措置を講ずること。

⑤ 同和地区内における各種企業の育成をはかるため

の同和対策を政策のなかにも明確に位置づけるとともに、同和対策としての行政施策の目標を正しく方向づけることが必要である。

このためにはそれに応ずる新たな行政組織を考慮する必要がある。政府の施策の統一性を保持し、より積極的にその進展をはかるため、従前の同和問題関係懇談会をさらに充実するとともに施策の計画の策定およびその円滑な実施などにつき協議する「同和対策推進協議会」の如き組織を国に設置すること。

ける各種企業の育成をはかるためそれらに対する特別の融資等の措置について配慮を加えること。

そのためには国および地方公共団体が実施する同和問題解決のための諸施策に対し制度的保障が与えられなければならないが、とくに次の各項目についてすみやかに検討を行ない、その実現をはかることが、今後の同和対策の要諦である。

③ 地方公共団体における各種同和対策の水準の統一をはかり、またその積極的推進を確保するため

⑥ 同和問題の根本的解決と同和対策の効率的な実施のためには長期的展望の下に、総合計画を策定し、環境改善、産業、職業、教育などの各面にわたる具体的年次計画を樹立すること。

① 現行法規のうち同和対策に直接関連する法律は多数にのぼる

またその積極的推進を確保するため

今回で、同和対策審議会答申の掲載を終わります。

年末調整で決まる

サラリーマンの年税額

サラリーマンの税金は、毎月の給料やボーナスの支給のときに源泉徴収されます。

でも、その源泉徴収した税額の年間合計額は、その年の年間給与総額で計算した年税額と一致しないのが普通です。

そのため、その年の最後の給料の支払いを受けるときにこの精算が行われます。

計量は、私たちのくらしに欠かすことのできないものです。正確な計量器で正しく計られているか、計量結果が正しく表示されているかを、いつも注意しましょう。

量目調査結果

量目の不足に気をつけよう

商品の量目不足は、お金を実際より多く払ったことと同じです。量目不足に対しては、みんなの関心がかうすいようですが、不足が

わかったときはすぐに指摘しましょう。商店ではかり売りをする場合、はかりを客のよく見える場所に置くこと、正確に計量することなどが義務づけられています。

なお、計量結果が量目公差をこえている場合は罰せられることがあります。本市消費生活問題研究会では、十一月十二日に、同研究会会員三十八人の協力で、量目調査を行い上表のような結果が得られました。

これを年末調整といいますが、年末調整は、会社に各種の申告書を出すだけでいいのです。次のようなときは申告書を出してください。

○結婚したり、子供が産まれたとき

○生命保険料や損害保険料、社会保険料、小規模企業共済等掛金を支払ったとき

○住宅を新築したり、新築住宅を買って確定申告をし、住宅取得控除を受けるのが二、三年目のとき

共同募金

協力ありがとう

十月一日から全国一斉に行われた共同募金運動は、市民のみならずの協力で好成績をあげました。



消費者だより 交野市消費生活問題研究会

50年度共同募金実績表

地区名	金額(円)	地区名	金額(円)
倉治	50,000	駅前住宅	41,040
郡津	72,946	向井田	30,600
私部	130,710	柴野	14,500
星田	112,710	妙見坂	57,450
私市	80,127	藤が尾	36,958
森寺	30,000	私市山手	38,290
傍示	2,000	幾野	12,000
天野が原	31,550	南星台	14,950
松塚	41,750	星田山手	44,945
梅が枝	57,599	学校	59,612
浜の池	10,000	バッチ	73,600
行殿	19,200	計	1,078,937

輸入肉移動販売

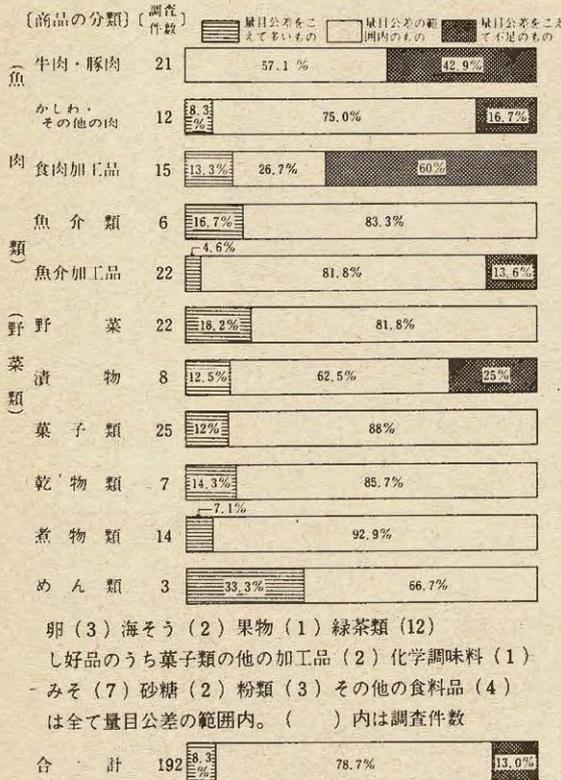
輸入肉の移動販売を十二月二十四日(水)に行います。年末年始の料理にぜひご利用ください。

場所	時間
福祉センター前	午前7時～9時
倉治公民館前	午後2時～4時
私市駅前	午後5時～7時

その後、選果場を訪れ種々の行程について説明を受けました。

ヤ出しするワックス処理は婦人の化粧と同様とか、見ばえを良くすると値が高くなる逆にいえば、同じ品物でもワックス処理をしていないと、値をたたかれるという話に、我々消費者も反省しなければ……との意見もありました。

商品量目調査表



卵(3)海そう(2)果物(1)緑茶類(12)し好品のうち菓子類の他の加工品(2)化学調味料(1)みそ(7)砂糖(2)粉類(3)その他の食料品(4)は全て量目公差の範囲内。()内は調査件数

みかんの産地見学

ムダな

“ワックス”化粧

十一月十八日(火)和泉市横山農協を訪れ、みかんの品質、価格流通問題を学ぶ一日学習会を行いました。

最初に大阪みかん園児たちは、お母さんに手伝わしてもらって小さいもや、大きい

あすなる園児

イモ堀りに招待される

招待される

十一月八日(土)あすなる園児とお母さんたちは、私市、仲谷利男さんの招待でいも堀りをしました。

園児たちは、お母さんに手伝ってもらって小さいもや、大きい

電線のある所で「たこあげ」は危険です

北風が吹く冬は、子供にとつてタコあげのシーズンです。また、お正月には羽根つきなど野外の遊びが多くなり、毎年、感電事故が発生しています。電線のある所では、タコあげをしないよう、子供さんに十分注意してください。

なお、タコが電線にひっかかった時はもよりの電力会社にすぐ連絡してください。

●交野市教育委員会主催
第3回交野市
ミュージック・フェスティバル
12月25日(木) あさ10時～ひる2時

●ところ
福祉センター
大ホール

●出演
交野市少年少女合唱団
交野市女声合唱団
交野市青少年吹奏楽団

市内小・中学校の先生で組織している市教育研究会郷土考古学部会（部員30人）では、毎月一回文野の歴史を学ぶ会を開いています。11月12日には、奥野平次さんを招いて、かいがけの道々を歴史散歩しました。



お正月を前にして、年賀状の木版印刷の講習会が今年も星田の小田又治郎さんらが中心になって、開かれました。おしきせでない、真心こもった年賀状ができると、参加者に好評でした。（11月21日、福祉センター）



11月28日、交野駅前消防相談を行いました。暖房器具や消火器の取扱いなどいろいろの相談とP・Rをしましたが、日ごろから防火意識をたかめ明るい社会生活をおくりましょう。



奨学生募集

本市では普通、特別奨学金制度を実施し、来年度の奨学生を募集します。

対象は、市内に在住する母子家庭、交通事故で親をなくした家庭生活困難家庭の高校生、大学生、および養護学校、盲、ろう学校生です。

○普通奨学金制度
高校生一年額四万円
大学生一入学金五万円と年額六万円を貸し付けます。

○特別奨学金制度
高校入学時と養護学校、盲、ろう学校の初、中、高等部へ入学するたびに、三万円を給付します。

年金の受給者を対象 七十万円までの貸付制度

厚生年金、船員保険、国民年金の年金受給者を対象とする小口貸付金の貸付制度(年金担保貸付制度)ができました。

貸付けの申込期間は来年の二月二日から十四日まで、年金福祉事業団からの委託を受けた都市銀行、地方銀行、相互銀行、信託銀行、信用金庫で受け付けます。

貸付日は来年三月二十七日、貸付金額は支払年金額の一年半相当額以内で、十万円から七十万円まで、貸付利率は年八%、利息は貸付額の償還後に支払いとなります。なお、償還は年金の支払金をあてますので、償還が済むまで年金の支払いは受給者に対して行われません。

償還期間は四年以内、連帯保証です。



野犬がたむろしているときは捕獲申請を行いましう。また、不用犬や仔犬も捨てないで捕獲申請をしてください。

申請書は社会課保健衛生係に連絡ください。申請書(地図を書いたハガキでも可)は、千五七五、四条阪市江瀬美町一―一六、四条暖保健所、(〇七二〇一七七一―〇二二)まで送付ください。

歳末

助けあい運動に
協力を

十二月一日から歳末助けあい運動が実施されています。

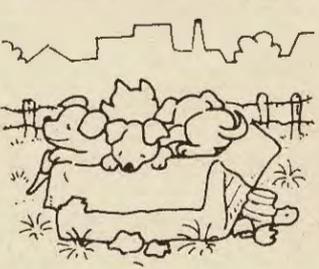
本市の社会福祉協議会でも、恵まれない人々が少しでも明るいお正月を迎えられるように、十七日までを募金期間とし、各地区の役員、民生委員がご家庭や事業所にお願いに行きます。皆さんの暖かいご協力をお願いします。

職業訓練生募集

大阪総合高等職業訓練校では、機械設計科、公害防止検査科、電子計算機科、港湾運輸科の各科目の職業訓練生を募集しています。応募資格は来春三月高校卒業見込の人、選考日は十二月二十一日(日)、訓練は来年四月から始まります。

応募手続きは、大阪総合高等職業訓練校(〇六一七二一―一七六三一)まで問い合わせください。

野犬や不用犬は



捕獲申請を

野犬や不用犬の捕獲申請があれば、府の捕獲員が巡回します。巡回は週三回(月・水・金曜日)まで。



郡津小学校では、全校生徒による音楽会が開かれました。先生とともに、1年生から6年生まで自慢の美声や笛を吹きながら、楽しいひとときでした。(11月29日 屋内体育館)

11月29日天田の宮幼稚園の園児たちは、自分たちの作った物で買物ごっこをしました。帽子やペンダントそれに、怪獣、望遠鏡等、家から持ってきたアキ箱やシャンブーの容器をつかって大人が見ればカラクタの物が良い商品に変わりました。「いらっしやい、いらっしやい……これいくら」たちまちのうちに売り切れました。



お 知 ら せ
 倉治の小松アヤ子さんから亡夫の供養として十万円、藤が尾の宮本良昭さんから国勢調査員の報償費一万八千三百五十円、私部の端野佐恵子さんから亡夫に贈られた民生委員互助共励事業弔慰金五千円を善意銀行に預託していただきました。この善意に厚くお礼申し上げます。

善意銀行
 年賀状の受付は十二月十五日からです。なるべく早くお出しください。小包はなるべく十五日までにお出しく下さい。

子宮ガン検診 申し込みは12月15日～25日

家庭で、本人自身が手軽にできる自己採取法の子宮ガン検診を実施します。予約制です。希望者は印鑑を持参のうえ、社会課保健衛生係へ申し込みください。

受付期間は十二月十五日から二十五日まで(曜日は除く)、定員は千百人(満員は千百人)です。

子宮ガン検診の日程かわる 四条啜保健所

四条啜保健所で、十二月二十五日に実施を予定していた一歳から一年六か月児並びに三歳児の検診は予定日をくりあげ十二月十八日に変更します。

〇一歳から一年六か月児
 午前九時三十分～十一時
 〇三歳児
 午後一時～三時
 なお、来年一月からは従来どおりおこないます。

母親教室 十二月は日程変更

毎月第二・四金曜日に実施している母親教室は、十二月は都合により第二・三金曜日(十二日と十九日)に実施します。

「私たちの大阪を再発見しよう」 写真コンクール作品募集

府では、「私たちの大阪を再発見しよう」写真コンクールの作品を募集しています。

大阪の自然、風習、まつり、行事、史跡、文化財、産物あるいは都市の景観など案外見逃されている古い大阪や、変ぼうする大阪の姿など、大阪をもう一度見なおすようなものを幅広くカメラでとらえてください。

応募資格は府内に在住か在勤している人で、応募規定は①モノクローム・カラープリント(四切以上)または②カラースライド、作品の内容は府内でのことがらに限ります。

応募点数の制限はありませんが未発表の作品で、締切り日から一年以内の作品に限ります。

応募作品に、題名、撮影場所、撮影年月日、簡単なデータと説明住所(他府県在住者は勤務先も記入)、氏名、年齢、職業(学校名)、電話番号を記入した別紙を添付し、〒五三〇大阪市北区曾根崎新地三〇一、桜橋東洋ビル四階大阪府広報コーナー(☎〇六―三四四―〇九九九)まで送付ください。

募集の締切りは来年二月十四日(土)、郵送の場合は同日に必着していること。

みなさんふるって、応募ください

12月の市税
固定資産税3期分出張納付場所

月 日	時 間	場 所
12月15日(月)	9:30~12	星田労住集会所
	1:30~4	星田慈光寺
12月16日(火)	9:30~12	私市会館
	1:30~4	私市山手1丁目集会所
12月17日(水)	9:30~12	さくら丘自治会館
	1:30~4	交野会館
12月18日(木)	9:30~12	森・寺集会所
12月19日(金)	9:30~12	郡津公民館
	1:30~4	教育文化会館

※私部地区は市役所内の銀行窓口をご利用ください。

**簡易保険
前納すると割引**

郵便局の簡易保険はいろいろの種類がありますが、期間の長い保険です。前納払込みの方法をおすすめします。

保険料を三か月分以上前納すると割引があります。

三か月分前納で1/2が月分割引、六か月分前納で1/3が月分割引、一年分前納で1/4が月分割引、二年分前納で1/5が月分割引、五年分前納で1/6が月分割引、十年分前納で1/7が月分割引、二十年分前納で1/8が月分割引になります。

六か月分以上の前納では、年八分以上の利回りになり、大変お得です。

外務員が集金に伺ったとき相談のうえご利用ください。

問い合わせは交野郵便局保険係 ☎九一〇〇五〇まで。



私のふるさと

麻生米子 (天野が原)



佐賀質となつてゐるようです。幼い頃、何かと言えば、萩へ行き、松陰神社へ参り、松陰の苦学の様子、親孝行の話を聞かされた。このことは私の精神発達上おおいに影響しているように思ひます。

農林漁業のこの須佐にあつて書きたくなることがあります。それは須佐唐津焼の事です。

須佐窯の起源は四百年前だときれ、単なる下物や萩やきの分業ではなく、東北地方藤原文化に對比される西の文化に通じ、日本最古の青磁窯といわれている。その伝統が守られ伝えられています。

近くの萩やきは余りにも有名ですが、須佐焼も最近少しづつ見直されてきているようです。郷里の人々は、海を、山を愛しています。

夏は海はまた格別美しく、遊ぶのにも楽しいものでした。今でもそのたたずまいは変わらぬ。須佐の名称は、須佐之男命(すさのおのみこと)が出雲の国から志良岐へ往復された時の休泊地であつたことから名付けられたとか又、他の説によれば、紀元前、須佐之男命がいざなぎ、いざなみの命のあとをうけて帝となり、都を置いたものだとされていて、いづれにせよ覚えやすい地名です。

山陰の小さな町ですが、毛利藩筆頭永代家老益田公が藩の子弟教育のため育英館を創立(現育英小学校)、萩の松下村塾との交流があり、吉田松陰の影響も大きかつたといわれて今も活達なる気風は須

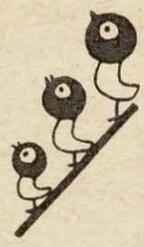
「私には自慢できるものは何もないけど、ふるさとの海の美しさと、下手な文字で手紙を書き、海の幸、山の幸を送ってくれる母の愛は、誰に恥らう事なく自慢できる」と。

「私には自慢できるものは何もないけど、ふるさとの海の美しさと、下手な文字で手紙を書き、海の幸、山の幸を送ってくれる母の愛は、誰に恥らう事なく自慢できる」と。

今、少しも変らぬふるさとの美しさ、友の情。私のふるさととは、おいでませ山口への山口県の北端、須佐という所です。東、西、南の三方を山岳にかこ



市民の広場



日時 一月四日(日) 午後一時から

場所 福祉センター 兼題 焚火および雑詠五句

十一月の句会から

森田 啓文

大矢 芳子

三好 田鶴子

竹田 ひろし

今堀 フサエ

仲西 寿美子

山本 富子

秋深む灯して暗き観音堂

短歌

はるかなる南の島の沖繩に戦趾たずね勇子思はん 奥野 喜子

朝早く子らと摘み来し花苺荷露に濡れつ、匂いいしかな 中村 俊子

なが居して別れを惜しみ孫の手は吾がの手握り涙落せり 森 敏江

長靴の泥田にくい入り泣きづらに刈りし稲穂も泥の花咲く 藤原 フク

冬雨のしとどに降りてなつかしの交野の巨岩見るよしもなき 中野 千鶴

病害に稔らぬ稲穂焼き捨てて今更農の怠りを悔む 厚主 ナカ

人手無く機械化もなき過去の農夜長話や取入れ済みし夜 厚主 一江

定めなき吾が身の上の思はるる秋深み落つ桐の一葉に 仲西 寿美子

遠雲の暮れて茜に染まりたる吹く風音は玻璃戸にひびく 今堀 フサエ

空高くモズの声きく朝な朝な菊のつぼみつむわれずべてが楽しい 住江 喜代

珠算塾出で生徒に暮早く交野の山に夕日残して 菊井 幽堂

気ぜわしく人行きかいし地下街にジングルベルのレコード流るる 藤田 真佐子

交野五分野の会

十一月例会

今月は、「日本経済と資源問題」と題して、講演会を開催します。多数ご来聴ください。

十二月二十一日(日) 午後二時から

場所 福祉センター

講師 日本経済と資源問題 講師 大阪市立大学商学部 助教授 一の瀬秀文氏

みなさんの声をおよせください

町の話、ふるさと、自然、交野の自然、皆さん、広報に思っている意見など、何でもお寄せください。



宛先 広聴広報課広報係

「大とんど」を 見てください

私部区主催

門松やしめ縄などを燃やす、古くから伝わる「大とんど」を行います。

親子一緒に見に来てください。

○とき 一月十五日

午前五時から(小雨決行)

○ところ 交野小学校校庭

星田の堂野さん

新嘗祭に献穀

十月二十九日、星田の堂野好治さん(65歳)は府代表として、精米一・八ℓを皇居賢所で献穀されました。

この献穀米は、新嘗祭にお祭りされ、勤労と収穫に対し感謝の意をささげられました。

譲ってください

昭和三十八年から四十一年の間

○ところ 福祉センター前

十二月十三日(土)

午前十時三十分から

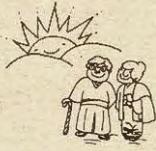
午後十時三十分から

交野市親の会では、障害児育成のための資金作りとしてバザーを開きます。

みなさんのご協力をお願いします。

バザーにご協力を 親の会

交野山で 初日の出 妙見山で 初もうで



倉治青年会では、元日に交野山でおみき・ぜんざいの奉仕を行います。

星田青年会では、元日の午前0時から妙見山でぜんざい会を開きます。(無料)

◎ご家族・お友達とそろって多数お越しください。

大会結果

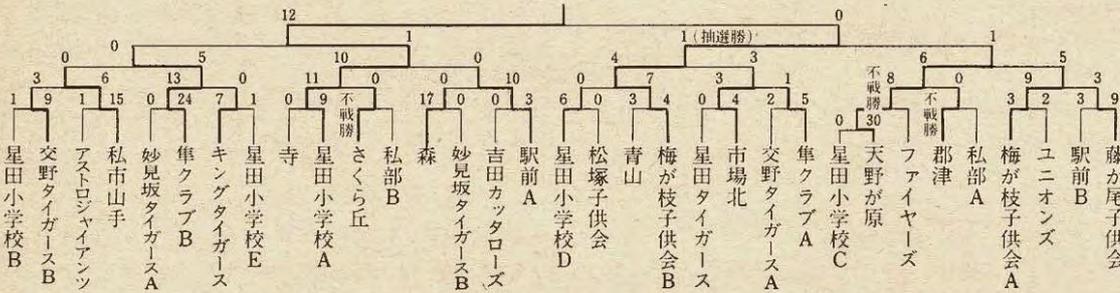
第四回

チビツ子ソフトボール大会

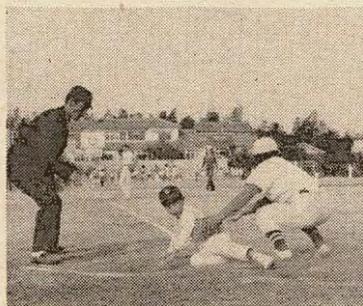
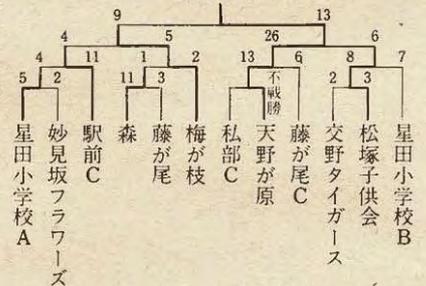
愛犬をさがしています
茶色の毛なみをしたベキニーズ犬が十月にいなくなりました。体長は約四十cm、長い毛をしています。

心あたりの人は私市の野田九一〇〇八二までお知らせください。

男子の部



女子の部



- 優 勝—星田小学校Aチーム
- 準優勝—梅が枝子供会チーム
- ▼男子の部
- 優 勝—天野が原チーム
- 準優勝—梅が枝チーム
- ▼女子の部
- 優 勝—星田小学校Aチーム
- 準優勝—高枝真弓・今若和枝チーム

第九回

バレーボール秋季大会

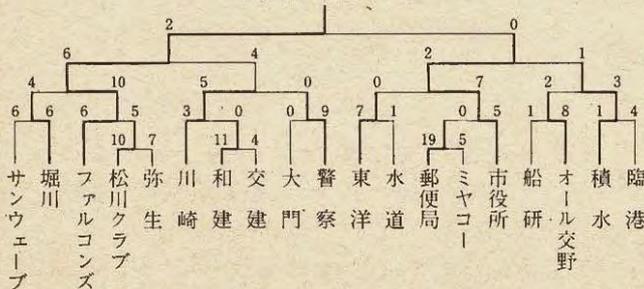
- 優 勝—さつきチーム
- 準優勝—星田チーム
- ▼一般男子の部
- 優 勝—さつきチーム
- 準優勝—駅前住宅チーム
- あなたも近所の人とチームをつくって協会に登録してみませんか
- 連絡は、池田幸一宅(九二二三)四二三まで。

第二回

バトミントン市民大会

- ▼一般男子の部
- 優 勝—富田彰夫
- 準優勝—中角好男
- ▼ダブルス
- 優 勝—富田彰夫・中野敬次
- 準優勝—大隅和男・西村豊彦
- ▼一般女子の部
- 優 勝—横田睦子・井上彰子

軟式野球秋季大会



軟式野球秋季大会

- 優 勝—岩船チーム
- 準優勝—郡津・幾野チーム
- 第一回
- 交野市少年サッカー大会

- 優 勝—大久保仁子・太田原淳子チーム
- 準優勝—山口典子・富田陽子

行事カレンダー

12 / 15(月)	固定資産税3期分納入 (9:30~12) 星田労住集会所 (1:30~4) 星田慈光寺	22(月)	国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11:30) 星田出張所
16(火)	種痘検診(1:30~2:45) 福祉センター 倉治公民館 自動車文庫(1:30~2:30) 梅が枝集会所前 (3~4) 郡津公民館 固定資産税3期分納入 (9:30~12) 私市会館 (1:30~4) 私市山手1丁目集会所	23(火)	保健婦相談(1:30~3) 福祉センター 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11:30) 福祉センター
17(水)	種痘検診(1:30~2:45) 農協星田支店 松下集会所 巡回赤ちゃん検診(1:30~3) 福祉センター 心配ごと相談(2~4) 福祉センター 固定資産税3期分納入 (9:30~12) さくら丘自治会館 (1:30~4) 交野会館	24(水)	結婚相談(1~4) 福祉センター 心配ごと相談(2~4) 福祉センター
18(木)	種痘検診(1:30~2:45) 交野会館 自動車文庫(1:30~2:30) 森(天田の宮神社) (3~4) 妙見坂3丁目(3-3棟前) 法律相談(1~3) 福祉センター 人権相談(1~4) 星田出張所 固定資産税3期分納入 (9:30~12) 森・寺集会所 国民年金保険料徴収 (9:30~10:15) 森集会所 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (10:30~11:30) 寺集会所 (1:30~3) 私市会館	25(木)	園芸相談(1~4) 市役所緑化推進課
19(金)	種痘検診(1:30~2:45) 私市会館 離乳食講習会(10~12) 福祉センター 母親教室(1~4) 福祉センター 固定資産税3期分納入 (9:30~12) 郡津公民館 (1:30~4) 教育文化会館 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11) 郡津公民館 (1:30~3) 教育文化会館	26(金)	
20(土)		27(土)	御用納め
21(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター 自動車文庫(9:30~11:30) 私部会館 (1:30~3:30) 星田出張所前	28(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター
		29(月)	
		30(火)	
		31(水)	
		51年	
		1 / 1(木)	
		2(金)	
		3(土)	
		4(日)	
		5(月)	御用始め
		6(火)	
		7(水)	心配ごと相談(2~4) 福祉センター
		8(木)	3歳児検診(1:30~3) 福祉センター 法律相談(1~3) 福祉センター
		9(金)	巡回赤ちゃん検診(1:30~3) 農協星田支店
		10(土)	行政相談(1~4) 私市会館
		11(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター
		12(月)	
		13(火)	保健婦相談(1:30~3) 福祉センター 交通事故無料相談(10~3) 福祉センター
		14(水)	結婚相談(1~4) 福祉センター 心配ごと相談(2~4) 福祉センター
		15(木)	
		▷家庭児童相談——火・木(10~3)、土(10~12) 福祉事務所相談室 ▷児童相談——第2・4木曜日(10~4) 福祉事務所相談室 ※巡回赤ちゃん検診——生後4~5か月の通知者	

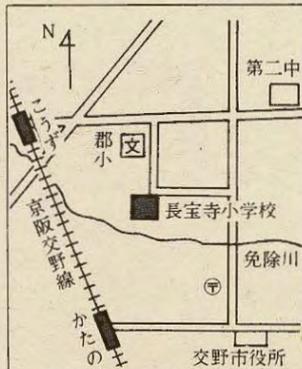
一 成 一 人 一 式

＝式典とワインパーティー＝

はたちの君の、君自身のパーティーです。

はたちの人全員集合

とき 1月15日
午前10時～
ところ 交野市立長宝寺小学校
対象 昭和30年4月2日～
昭和31年4月1日に生まれた人
※案内状が届かない場合でも会場におこしください。



—— 年 末 年 始 の 業 務 案 内 ——

市役所では、一般事務を12月28日から1月4日まで休ませていただきますが、婚姻届・死亡届の受付は行います。

年 賀 交 換 会

1月5日(月) 午前11時から
福祉センター大ホール

市民のみなさんに参加していただいて年頭の慶びを交換するとともに新しい年の始めを祝います。

隣近所おさそいあわせのうえ、おこしください。

通勤・通学ぐんと便利に

交野南部線12月12日運行

平日は
33往復

藤が尾団地から京阪香里園まで30分

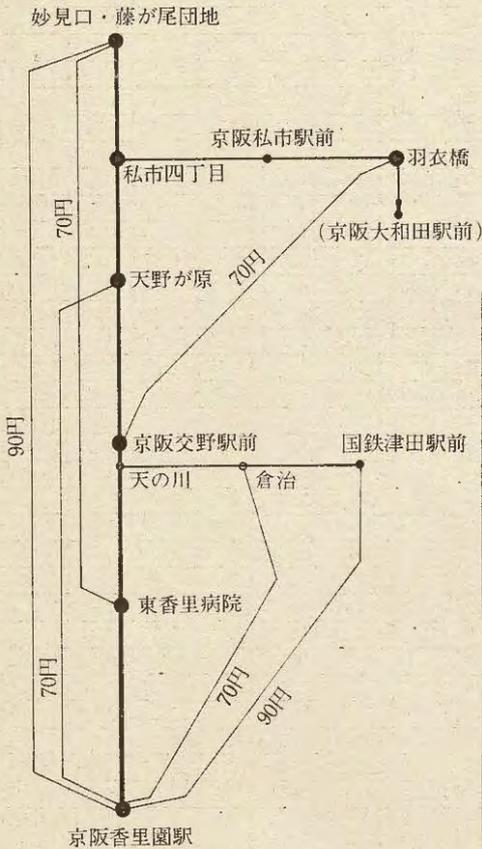
本市では、市民の通勤・通学の足を確保するために、市内バス路線網の整備計画を立て、京阪バス株式会社と協議を進めながら整備促進に努力してまいりましたが、十二月十二日からバスが運行されることになりました。

またこれとともに、田原線が京阪私市駅から京阪交野駅前まで延長運転されます。

すでに昨年十一月、津田・香里線の大幅な増便と逢合橋から京阪交野駅までの延長乗入れが実現されましたが、これに引続き整備計画の第一次計画に基づき、京阪交野駅前から藤が尾(妙見口)までの区間(別図一)にバスが運行されるものです。

これが運行されると、朝夕のラッシュ時には二十分間隔、昼間時には三十分間隔で運行されます。なおこの路線については、一部京阪香里園まで直通乗入れと、京阪交野駅で一分待たば京阪香里園行きバスが連絡されています。

運賃表



交野南部線事業計画の概要

運行区間	所要時分	運行回数	備考
京阪交野 ～藤が尾団地 (妙見口)	10分	(平日) 33 往復 (日祝日) 29 往復	始発(妙見口) 6時34分 終発(京阪交野) 21時28分 朝夕ラッシュ 20分間隔 昼間時 30分間隔
京阪香里園 ～藤が尾団地 (妙見口)	30～35分	(平日) 6 往復	始発(妙見口) 7時34分 終発(京阪香里園) 16時10分

田原線新事業計画の概要

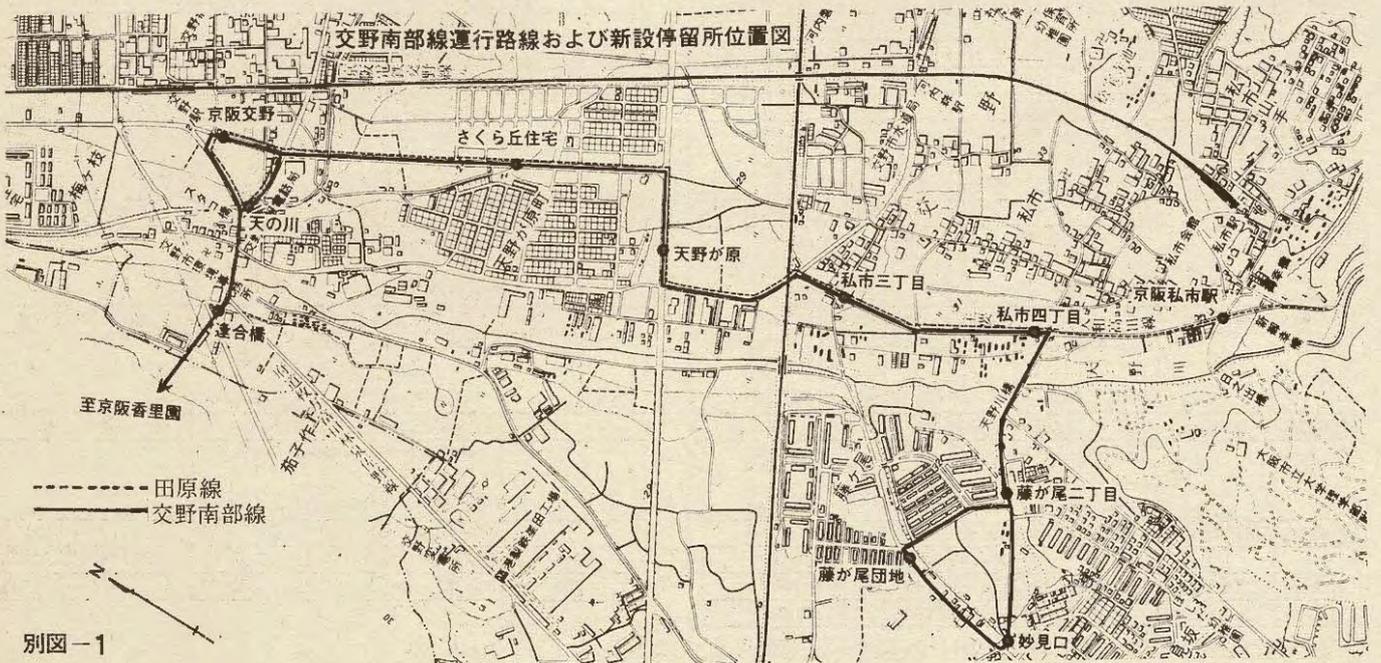
運行区間	所要時分	運行回数	備考
京阪交野 ～京阪大和田 駅前(私市・ 田原経由)	60～65分	(平日) 4 往復 (日祝日) 4 往復	(平日) 始発(京阪交野) 7時26分 終発(京阪交野) 17時18分

津田・香里園行連絡便

交野駅前始発		天の川発		
行先	香里園行	行先	香里園行	津田駅行
6	37	6	48	46
7	毎時	7		毎時
	07 37			16 46
16		16	毎時	
17	07 32	17		毎時
18	毎時	18	48	(日・祝日) 16 47
	02 32	19		毎時
20		20		16 46
21	02 37	21	18	
22	20			
23	00			

※但し、平日・日・祝日も同じ。

交野南部線運行路線および新設停留所位置図



京阪バス標準発車時刻表 (交野南部線)

S.50.12.12 現在

京阪交野駅前・京阪香里園 行

妙見口	藤が尾団地	藤が尾二丁目	私市四丁目	私市三丁目	天野が原	さくら丘住宅	天ノ川	京阪交野駅前	京阪香里園
6:34	6:35	6:36	6:38	6:39	6:41	6:43	6:45	6:46	
6:54	6:55	6:56	6:58	6:59	7:01	7:03	7:05	7:06	
7:14	7:15	7:16	7:18	7:19	7:21	7:23	7:25	7:26	
7:34	7:35	7:36	7:38	7:39	7:41	7:43	7:45	7:46	8:05
7:54	7:55	7:56	7:58	7:59	8:01	8:03	8:05	8:06	
8:24	8:25	8:26	8:28	8:29	8:31	8:33	8:35	8:36	
8:54	8:55	8:56	8:58	8:59	9:01	9:03	9:05	9:07	9:25
9:24	9:25	9:26	9:28	9:29	9:31	9:33	9:35	9:36	
田原線(私市駅から)→	9:55	9:56	9:58	9:59	10:01	10:03	10:05	10:06	
9:54	9:55	9:56	9:58	9:59	10:01	10:03	10:05	10:06	
10:24	10:25	10:26	10:28	10:29	10:31	10:33	10:35	10:37	10:55
10:54	10:55	10:56	10:58	10:59	11:01	11:03	11:05	11:06	
11:24	11:25	11:26	11:28	11:29	11:31	11:33	11:35	11:36	
11:54	11:55	11:56	11:58	11:59	12:01	12:03	12:05	12:06	
12:24	12:25	12:26	12:28	12:29	12:31	12:33	12:35	12:37	12:55
田原線(私市駅から)→	12:35	12:36	12:38	12:40	12:42	12:44	12:46	12:48	
12:54	12:55	12:56	12:58	12:59	13:01	13:03	13:05	13:06	
13:24	13:25	13:26	13:28	13:29	13:31	13:33	13:35	13:36	
13:54	13:55	13:56	13:58	13:59	14:01	14:03	14:05	14:06	
14:24	14:25	14:26	14:28	14:29	14:31	14:33	14:35	14:37	14:55
14:54	14:55	14:56	14:58	14:59	15:01	15:03	15:05	15:06	
15:24	15:25	15:26	15:28	15:29	15:31	15:33	15:35	15:36	
15:54	15:55	15:56	15:58	15:59	16:01	16:03	16:05	16:06	
16:24	16:25	16:26	16:28	16:29	16:31	16:33	16:35	16:37	16:55
田原線(私市駅から)→	16:54	16:55	16:57	16:59	17:01	17:03	17:05	17:06	
16:54	16:55	16:56	16:58	16:59	17:01	17:03	17:05	17:06	
17:14	17:15	17:16	17:18	17:19	17:21	17:23	17:25	17:26	
17:34	17:35	17:36	17:38	17:39	17:41	17:43	17:45	17:46	
17:54	17:55	17:56	17:58	17:59	18:01	18:03	18:05	18:06	
18:14	18:15	18:16	18:18	18:19	18:21	18:23	18:25	18:26	
18:34	18:35	18:36	18:38	18:39	18:41	18:43	18:45	18:46	
18:54	18:55	18:56	18:58	18:59	19:01	19:03	19:05	19:06	
19:24	19:25	19:26	19:28	19:29	19:31	19:33	19:35	19:36	
田原線(私市駅から)→	19:45	19:46	19:48	19:50	19:52	19:54	19:56	19:58	
19:54	19:55	19:56	19:58	19:59	20:01	20:03	20:05	20:06	
20:34	20:35	20:36	20:38	20:39	20:41	20:43	20:45	20:46	
21:14	21:15	21:16	21:18	21:19	21:21	21:23	21:25	21:26	
日 祝 日									
6:34	6:35	6:36	6:38	6:39	6:41	6:43	6:45	6:46	
7:14	7:15	7:16	7:18	7:19	7:21	7:23	7:25	7:26	
7:54	7:55	7:56	7:58	7:59					
8:00	毎時 24	8:00	毎時 25	8:00	毎時 26	8:00	毎時 28	8:00	毎時 29
19:00	54	19:00	55	19:00	56	11:00	58	11:00	59
田原線(私市駅から)→	11:00	11:01	11:03	11:05	11:07	11:08			
		11:00	28	11:00	29	11:00	01	11:00	03
		13:00	58	13:00	59	13:00	31	13:00	33
田原線(私市駅から)→	13:42	13:43	13:45	13:47	13:49	13:50			
		13:00	28	13:00	29	13:00	01	13:00	03
		16:00	58	16:00	59	16:00	31	16:00	33
田原線(私市駅から)→	16:54	16:55	16:57	16:59	17:01	17:02			
		16:00	28	16:00	29	16:00	01	16:00	03
		19:00	58	19:00	59	19:00	31	19:00	33
田原線(私市駅から)→	19:45	19:46	19:48	19:50	19:52	19:53			
		20:01	20:03	20:05	20:06				
20:34	20:35	20:36	20:38	20:39	20:41	20:43	20:45	20:46	
21:14	21:15	21:16	21:18	21:19	21:21	21:23	21:25	21:26	

妙見口・藤が尾団地 行

京阪香里園	天ノ川	京阪交野駅前	さくら丘住宅	天野が原	私市三丁目	私市四丁目	藤が尾二丁目	妙見口	藤が尾団地
		6:48	6:50	6:52	6:54	6:55	6:57	6:58	6:59
		7:08	7:10	7:12	7:14	7:15	7:17	7:18	7:19
		7:26	7:28	7:30	7:32	7:33	→田原線(私市駅行)		
		7:28	7:30	7:32	7:34	7:35	7:37	7:38	7:39
		8:08	8:10	8:12	8:14	8:15	8:17	8:18	8:19
		8:38	8:40	8:42	8:44	8:45	8:47	8:48	8:49
8:45	9:01	9:04	9:06	9:08	9:10	9:11	9:13	9:14	9:15
		9:38	9:40	9:42	9:44	9:45	9:47	9:48	9:49
		10:08	10:10	10:12	10:14	10:15	10:17	10:18	10:19
		10:13	10:15	10:17	10:19	10:20	→田原線(私市駅行)		
10:10	10:26	10:29	10:31	10:33	10:35	10:36	10:38	10:39	10:40
		11:08	11:10	11:12	11:14	11:15	11:17	11:18	11:19
		11:38	11:40	11:42	11:44	11:45	11:47	11:48	11:49
		12:08	12:10	12:12	12:14	12:15	12:17	12:18	12:19
12:10	12:26	12:29	12:31	12:33	12:35	12:36	12:38	12:39	12:40
		13:08	13:10	13:12	13:14	13:15	13:17	13:18	13:19
		13:38	13:40	13:42	13:44	13:45	13:47	13:48	13:49
		14:08	14:10	14:12	14:14	14:15	14:17	14:18	14:19
		14:25	14:27	14:29	14:31	14:32	→田原線(私市駅行)		
14:10	14:26	14:29	14:31	14:33	14:35	14:36	14:38	14:39	14:40
		15:08	15:10	15:12	15:14	15:15	15:17	15:18	15:19
		15:38	15:40	15:42	15:44	15:45	15:47	15:48	15:49
		16:08	16:10	16:12	16:14	16:15	16:17	16:18	16:19
16:10	16:26	16:29	16:31	16:33	16:35	16:36	16:38	16:39	16:40
		16:50	16:52	16:54	16:56	16:57	16:59	17:00	17:01
		17:08	17:10	17:12	17:14	17:15	17:17	17:18	17:19
		17:18	17:20	17:22	17:24	17:25	→田原線(私市駅行)		
		17:28	17:30	17:32	17:34	17:35	17:37	17:38	17:39
		17:48	17:50	17:52	17:54	17:55	17:57	17:58	17:59
		18:08	18:10	18:12	18:14	18:15	18:17	18:18	18:19
		18:28	18:30	18:32	18:34	18:35	18:37	18:38	18:39
		18:48	18:50	18:52	18:54	18:55	18:57	18:58	18:59
		19:08	19:10	19:12	19:14	19:15	19:17	19:18	19:19
		19:38	19:40	19:42	19:44	19:45	19:47	19:48	19:49
		20:08	20:10	20:12	20:14	20:15	20:17	20:18	20:19
		20:48	20:50	20:52	20:54	20:55	20:57	20:58	20:59
		21:28	21:30	21:32	21:34	21:35	21:37	21:38	21:39
日 祝 日									
		6:48	6:50	6:52	6:54	6:55	6:57	6:58	6:59
		7:28	7:30	7:32	7:34	7:35	7:37	7:38	7:39
		8:25	8:27	8:29	8:31	8:32	→田原線(私市駅行)		
		8:00	毎時 10	8:00	毎時 12	8:00	毎時 14	8:00	毎時 15
		11:00	38	11:00	40	11:00	42	11:00	44
		11:25	11:27	11:29	11:31	11:32	→田原線(私市駅行)		
		11:00	08	11:00	10	11:00	12	11:00	14
		14:00	38	14:00	40	14:00	42	14:00	44
		14:25	14:27	14:29	14:31	14:32	→原線(私市駅行)		
		14:00	08	14:00	10	14:00	12	14:00	14
		17:00	38	17:00	40	17:00	42	17:00	44
		17:18	17:20	17:22	17:24	17:25	→田原線(私市駅行)		
		17:00	08	17:00	10	17:00	12	17:00	14
		19:00	38	19:00	40	19:00	42	19:00	44
		20:08	20:10	20:12	20:14	20:15	20:17	20:18	20:19
		20:48	20:50	20:52	20:54	20:55	20:57	20:58	20:59
		21:28	21:30	21:32	21:34	21:35	20:37	20:38	20:39

(注) 交通事情により運行時刻に若干の変動がある場合があります。